	産業廃棄	物収集運搬	業許可	申請書				
						年	月	日
(あて先) 宇都宮市長 佐藤 栄-	_							
		rh ≑≠ ±⁄						
		申請者 〒	•					
			ar as					
		往	前					
		ふり	がな					
		氏	名				印	
		(法	人にあっ	っては,名称及	及び代表者	針の氏名	4)	
		行 →1	亚口	(\			
		电向 F A	番号 V	()			
		ΓА	Λ	()			
 廃棄物の処理及び清掃に関する	法律第1	4 条第 1 項	頭の規定!	こより、産業	廃棄物収2	集運搬	業の許可	訂を
受けたいので、関係書類及び図面を				- 5 / , 产人		不足が	// v > H .	7.
ZUNC DE CHARACTER CONTRACTOR CONT	2 14/ 2	1 111 0 00 /	0					
		提出手続						
		代理人					職印	
事業の範囲(取り扱う産業廃棄物								
の種類(当該産業廃棄物に石綿含								
有産業廃棄物、水銀使用製品産業								
廃棄物又は水銀含有ばいじん等								
が含まれる場合は、その旨を含								
む。)及び積替え又は保管を行う								
かどうかを明らかにすること。)								
	事務所							
				-	,	`		
				電話番号	()		
事務所及び事業場の所在地	事業場							
				電話番号	()		
事業の用に供する施設の種類及								
び数量								
□ ○ 数 重								
積替え又は保管を行う場合には,積替え又は 保管を行うすべての場所の所在地及び面積								
旅官を行う 9 へ この場所の所任地及び面積 並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は								
保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄								
物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業								
廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる 場合は、その旨を含む。), 積替えのための保								
場合は、その首を含む。), 積替えのにめの保 管上限及び積み上げることができる高さ								
※ 事務処理欄								

(第2面)

既に	こ処理業の許可(他の都	都 都道府県	県・市区名	許	可	番号	7
道府	牙県のものを含む。) を	至					
有し	ている場合はその詩	午					
可看	番号 (申請中の場合に	2					
は,	申請年月日)						
申記	青者(個人である場合	子)					
	(ふりがた)		本				籍
	氏 名	生年月日					 所
							-
	(法人である場合)						
	(ふりが	な)	<i>(</i>)				 -
	名	称	住				所
ゾ ナ . ←		土笠 11 冬笠 F T	百笠9早 ハ戸田	デオスキは年孝では	え担合)		
(広人	と八埋八(中頭有かね) (ふりがな)	ム布 14 末弗 0 5	見男 2 方へに規定		クの場合)		籍
	氏るりがなり	生年月日					 所
	九 石		住				ולו
							-
役員	 員(申請者が法人であ	ある担合)					
		クタ物ロノ					
			本				
	(ふりがな)	生年月日	本				籍 所
	(ふりがな)		<u>本</u>				籍 所
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					
	(ふりがな)	生年月日					

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する 出資をしている者(申請者が法人である場合において,当該株主又は出資をしている者があるとき)

	発行済株式の 総数		株	出資の額		
	(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額			籍
	八石又は石が		割合	住		所
令負	 第6条の10に規矩	<u> </u> 定する使用人	<u> </u> (申請者に当該使月	<u> </u> 人がある場合)		
令領	 第6条の10に規? (ふりがな)			」 月人がある場合) 本	籍	
令第	(ふりがな)		∃			
令等	(ふりがな)	生年月日	∃	本	籍	
令等	(ふりがな)	生年月日	∃	本	籍	
令	(ふりがな)	生年月日	∃	本	籍	
令等	(ふりがな)	生年月日	∃	本	籍	
令等	(ふりがな)	生年月日	∃	本	籍	
令貨	(ふりがな)	生年月日	∃	本	籍	

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については,該当するすべての者を記載することとし,記載しきれないときは,この様式の例により作成した書面に記載して,その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 市長が定める部数を提出すること。

※手数料欄